

**はあもにいフェスタ2022参加グループ募集**

☑「はあもにいフェスタ」(11月12日・13日開催)で、男女共同参画に関するワークショップやセミナーなどを実施する市民グループを募集します  
**申**5月31日までに申請用紙を持参またはメール (info@harmony-mimoza.org) で男女共同参画センターはあもにいへ。申請用紙はホームページや窓口で入手可  
 (男女共同参画センターはあもにい ☎345-2550)

**第9期ウィメンズカレッジ受講生募集**

📅6月11日(土)～来年1月(月に1～2回・主に土曜日開催・全10回) 🕒午前10時～午後0時半 ☑男女共同参画の現状と課題を学び、地域や職場のリーダーとして活躍できる力を養う ☑市内に住むか通勤・通学する18歳以上の女性の方 **定**20人(先着順) ※託児有、要予約 **費**5,000円 **申**4月5日から、応募用紙に必要事項を記入し、持参、メール (info@harmony-mimoza.org) またはホームページ内の申し込みフォームで男女共同参画センターはあもにいへ  
 (男女共同参画センターはあもにい ☎345-2550)

**バリアフリーマスタープランのキャッチコピー募集**

☑【募集作品】バリアフリーのまちづくりを市民全員で一緒になって進めていくことを簡潔かつ印象的に表現したもの【応募資格】市内に住むか通勤・通学する方 **申**【応募方法】9月15日までに件名「バリアフリーマスタープランキャッチコピー応募」と表記し、氏名、住所、年齢(学生は学年も)、連絡先を明記のうえ、メール (toshi-seisaku@city.kumamoto.lg.jp) で都市政策課へ  
 審査結果は、市民投票等を経て来年2月ごろに発表予定。詳しくは、市ホームページへ。  
 (都市政策課 ☎328-2502)



**令和4年度健軍文化ホール助成事業募集**

☑7月1日～来年2月28日の平日に、健軍文化ホールで開催予定の公演へ活動支援と助成を行います ☑芸術文化の領域において県内で活動を行っている市内の団体または個人 **定**2団体(人) **申**4月30日(必着)までに申込書類を郵送または持参で〒862-0903東区若葉3丁目5-11 健軍文化ホールへ ※申込書類は健軍文化ホールホームページや窓口で入手可。  
 (健軍文化ホール ☎368-1221)

**下水道法に基づく特定事業場の管理者は届け出が必要**

次に該当するときは、忘れずに手続きください。  
 特定施設を設置するとき/新たに下水道処理区域となり下水道に接続するとき/特定施設の構造を変更するとき/代表者名または会社名を変更したとき/特定施設の使用を廃止したとき/特定事業場を承継したときなど  
 詳しくは、水再生課(☎381-1157)へ。

**下水道使用開始・廃止の届け出をお忘れなく**

水道水や井戸水・温泉水などを使う方が下水道に接続した時は使用開始の届け出、転居などで使用を廃止する時は使用廃止の届け出が必要です。また、井戸水・温泉水などを使用し、メーター設置がない一般家庭は、使用人数や用途に変更があった場合には、使用料の計算方法が変わりますので届け出が必要です。☎上下水道局お客さまセンター(☎381-1118)

**「電話で『お金』詐欺」にご注意を!**

電話で「お金」の話が出たら詐欺を疑い、すぐに110番しましょう。  
**覚えよう! 電話で「お金」詐欺を防ぐ合言葉【さ・ば・の・お・す・し】**  
**「さ」**あてたばい、電話で「お金」の詐欺話! / **「ば」**あつしもた、振り込んでからではもう遅か! / **「の」**さんばい、カードは絶対預けられん! / **「お」**しえられん、簡単に! 個人情報ばい! / **「す」**きゃーして、嘘ば言いよるニセ職員! / **「し」**んじられん、家族を名乗る、あんた誰?

(生活安全課 ☎328-2397)

**「知っておきたい消防・救急の知識」を動画で紹介しています!**

消防局では、応急手当や防火防災に関する知識を普及啓発するため、職員がさまざまな動画を作成し、市ホームページにまとめて掲載しています。ぜひご覧ください。



(消防局総務課 ☎363-7172)

**消防用設備等点検結果報告書は郵送で提出できます**

事業所、飲食店等に設置されている消火器などの消防用設備等は、半年ごとに点検し、その結果を定期的に消防署へ報告する必要があります。

報告書の提出は、管轄する消防署へ郵送で行うことができます。送付書類や注意点など、詳しくは市ホームページへ。



(消防局指導課 ☎363-2249)

**地震が発生したら**

地震が発生した場合、自分の身を守るために次のことに注意してください。

○**自宅にいる場合**  
 最優先にテーブルの下に隠れるなど身の安全を守る行動をとりましょう。避難する際はガスの元栓を閉め、足のけがを防ぐため、靴を履いて避難してください。

○**路上にいる場合**  
 ブロック塀や自動販売機など、倒れやすいものから離れましょう。また、建物の看板等の落下物にも注意し、頭をカバンなどで保護して、空き地や近くの公園などに避難してください。

○**車を運転中の場合**  
 ゆっくりとスピードを落とし、道路の左側に停車してください。揺れがおさまるまでは車外に出ず、情報を収集してください。

○**海岸付近にいる場合**  
 高台へ避難し津波情報をよく聞き、津波注意報・警報が解除されるまでは海岸付近には近づかないでください。地震発生時は一瞬の判断が生死を分けますので、「慌てず、落ち着いて」

行動しましょう。  
 (消防局警防課 ☎363-7174)

**飼い主のいない猫の不妊去勢手術**

無料

📅令和5年3月まで(毎月3日間程度実施) 📍市動物愛護センター **申**【7月分の申し込み】5月2日午前8時半から氏名、住所、電話番号、猫の頭数をメール(doubutsuaigo@city.kumamoto.lg.jp) または電話で市動物愛護センターへ



※申込条件など詳しくは、市ホームページへ  
 (市動物愛護センター ☎380-2153)

**犬と猫の休日譲渡(完全予約制)**

📅4月29日(祝) 犬の譲渡:午前9時半～正午、猫の譲渡:午前10時～正午 📍市動物愛護センター ☑市動物愛護センターに収容している犬猫の譲渡、犬の譲渡が決定した方のみ譲渡前講習(受講済の方は不要) ☑平日来所が困難な方 **定**各4組(先着順) **費**犬の譲渡には、登録手数料と狂犬病予防注射料金(計6,200円)が必要 **申**4月5日から電話で市動物愛護センターへ



※譲渡希望の犬猫や譲渡条件等について、申込時に確認します。詳しくは、市ホームページへ。  
 (市動物愛護センター ☎380-2153)

**しごと・経済**

**高齢者無料 おしごと相談コーナー**

☑雇用・就業に関する情報(再就職関連情報、短時間就業情報など)の提供や、技能講習会(無料)の案内など

■**中央区役所 高齢者職業相談コーナー**  
 📅平日午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く) 📍中央区役所1階北側エレベーター近く(☎080-9244-3715)

■**サンライフ熊本 高齢者お仕事相談コーナー**  
 📅4月6日(水)・12日(火)・18日(月)・27日(水) / 5月12日(木)・18日(水)・24日(火)・30日(月) /

**戸建木造住宅耐震化の補助制度**

**対象** 次の1～4のすべてに該当するもの  
 1 市内にあり、人が住んでいるまたは住む見込みがある戸建木造住宅  
 2 平成12年5月31日以前に着工したもの(昭和56年6月以降に着工したものは、熊本地震による被害を受けたもの)  
 3 在来軸組構法、伝統的工法で建てられたもの  
 4 3階建て以下のもの  
 ※その他要件あり

**内容**  
 ①**耐震診断**  
 耐震診断士が現地調査を行い、地震に対する強さを診断します。  
**費用** 一戸あたり 5,500円  
**募集戸数** 100戸程度(抽選)  
**申込** 4月13日～5月11日まで(当日消印有効)に申込書と必要書類を原則郵送で〒860-8601住宅政策課へ(持参希望の場合は事前に相談ください)

②**設計改修一括**  
 ①の「耐震診断」で上部構造評点が1.0未満(耐震性なし)と評価された住宅に対し、耐震診断士による補強計画設計および耐震改修工事の工事監理を行う場合、改修工事費の一部を補助します。  
**補助額** 改修工事費の5分の4以内で上限100万円  
**募集戸数** 100戸程度(先着順)  
**申込** 4月20日～5月11日まで(当日消印有効)に申請書と必要書類を原則郵送で〒860-8601住宅政策課へ(持参希望の場合は事前に相談ください)  
 ※②については、9月ごろに2次募集を実施予定です(30戸程度)  
 詳しくは、市ホームページまたは住宅政策課へ。  
 (住宅政策課 ☎328-2449)

**春の全国交通安全運動**

**期間** 4月6日(水)～15日(金)  
 ※4月10日(日)は、「交通事故死ゼロを目指す日」です  
**運動重点**

- (1) **子どもをはじめとする歩行者の安全の確保**  
 入園や入学、進級を迎える4月以降に幼児・児童の歩行中の交通事故が増えています。歩行者も交通ルールを守り、横断歩道では安全を確認してから渡りましょう。
- (2) **歩行者保護等安全運転意識の向上**  
 死亡事故の多くが歩行者の横断中に発生しています。横断歩道は歩行者優先です。運転者は「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。
- (3) **自転車の交通ルール順守の徹底と安全確保**  
 自転車は、道路交通法で軽車両に位置付けられた「車のなかま」です。交通ルールを守り、安全運転を心掛けましょう。  
 (生活安全課 ☎328-2397)

**パブリックコメント** 皆さんの意見を募集します。

**熊本市立幼稚園まなび創造プログラム(素案)**

**内容** 市立幼稚園における幼児教育の振興を図るための素案  
**提出先** 4月18日までに持参か郵送、ファクス(359-6951)またはメール(gakkokaikaku@city.kumamoto.lg.jp) で〒860-8601 学校改革推進課(☎328-2708)へ  
**閲覧場所** 学校改革推進課、区役所、市ホームページなど